

さくらます漁の承認証申請について

令和6年も、3月1日にサクラマス漁が解禁になりますので、下記の要領で承認証申請受付をします。

記

1. 受付期間 令和5年11月1日(水)～**12月26日(火)午後5時**(土日・祝日休)
(電話での申込受付は致しません。)
2. 受付場所 組合事務所(窓口)
3. 申込方法 **官製葉書**に必要事項を記入の上、組合提出又は郵送**(12月26日午後5時必着)**
(組合窓口で直接申し込まれる方は、申請書が窓口にあります。認め印必要)
なお、**申込みは本人1通に限る。(当選者は免許証コピーの提出が必要です)**
組合員の方は、免許証の住所が黒部市・入善町であることが必要です。
住所が区域以外の方は、理由書を提出してください。
年賀葉書(古葉書年賀含む)での申し込みは到着が遅れるため受け付けません。
4. 抽選日 令和6年1月23日(火)午前10時
・ 組合員 網漁 30人、竿釣 80人
・ 非組合員 竿釣 80人
5. 料 金
・ 組合員 網漁 20,000円、竿釣 20,000円
・ 非組合員 竿釣 25,000円
6. 漁 期 令和6年3月1日～5月31日
7. 漁業区域
・ 四十八ヶ瀬大橋下流端から上流愛本えん堤下流端の下流右岸堤420m地点と左岸堤390m地点を結ぶ線までの黒部川本流
8. 禁止区域
・ 福島人工河川を資源管理の観点上、全ての魚種について禁漁区域に設定

なお、当選された方には**令和6年1月31日頃**までに交付通知をします。

※ 組合ホームページと掲示板にも上記実施要領を掲載します。
ホームページは、申込様式をダウンロードできるようになっています。

※ 当選者は、ホームページと掲示板に掲載します。